

第4次

概要版

加古川市男女共同参画行動計画



男女が互いに思いやり 自分らしく とともに生きるまち 加古川

“男女共同参画社会”とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる社会です。

そして、男女共同参画社会の実現は、一人ひとりの豊かな生活のためだけではなく、少子高齢化による人口減少が進行するなか、将来にわたり豊かで活力ある社会を維持するためには、とても重要な課題のひとつとなっています。

加古川市では、これまで進めてきた施策をより充実させるために、第4次となる行動計画を策定し、「男女が互いに思いやり、自分らしく、ともに生きるまち」を基本理念として、市民のみなさまとともに取り組みます。

計画期間

平成 28 (2016) 年度から 平成 32 (2020) 年度までの 5 年間

重点分野

女性の活躍を推進する環境づくり

男女がともに暮らしやすい社会を実現するために、あらゆる分野において女性が参画できる環境づくりと、男性を中心とした労働慣行等の見直しを、計画全体にわたる横断的視点として位置づけて取り組みます。

仕事と家庭の両立をめざした環境づくり

年齢や性別にかかわらず働きたい人が働ける環境づくり、また個人がやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても多様な生き方を選択し実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。

配偶者・パートナー等からの暴力の防止対策の推進

配偶者等からの暴力をめぐる状況の多様化に対応するため、この計画とは別に「加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画」を改定し、「DV をしない させない 許さないまち 加古川」を基本理念として、生活上の困難な状況に置かれている女性の実情に応じた対応を強化します。

計画体系

基本目標	施策方針	重点施策	基本施策
Ⅰ 男女がお互いに認めあい尊重しあう社会づくり	男女共同参画への意識づくり		意識改革及び社会慣行の見直しの促進 人権が尊重される社会への意識啓発
	男女共同参画の視点に立った学校教育の推進		男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 多様な選択を可能にする指導の充実
	男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	★	男性の家庭生活への参画促進 生涯学習の機会の提供
Ⅱ 性の尊重と暴力の根絶	こころと体の健康支援		命の教育、性の尊重 心身の健康づくり
	あらゆる暴力に対する防止対策の推進	★	暴力を根絶するための意識づくり 配偶者・パートナーからの暴力の防止対策の推進 ※「加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画」において推進
			ハラスメント防止対策の推進
			子ども、高齢者、障がい者への虐待防止対策の推進
Ⅲ 男女が地域や社会に積極的に参画する社会づくり	社会における意思決定過程への男女共同参画の促進	★	政策・方針決定過程への女性の参画促進 女性が力を発揮できる環境づくり
	地域社会への男女共同参画の促進	★	地域活動への参加・参画の促進 防災活動への男女共同参画の促進
Ⅳ 男女が仕事も家庭もともに担う社会づくり	働く場における男女共同参画の推進	★	ワーク・ライフ・バランスの推進 労働環境への支援
	仕事と家庭の両立をめざした環境整備	★	子育て環境の整備と充実 介護環境の整備 多様な働き方への支援
Ⅴ 市民との協働による男女共同参画の推進	協働によるまちづくりの推進		市民、地域活動団体、事業者、行政による相互の連携強化
	男女共同参画の実現に向けた推進体制の強化	★	行政の率先した男女共同参画の促進 協働による計画の進行管理
			男女共同参画推進体制の充実

「重点施策」 ★印のある施策については、特に解決すべき重要な課題として位置づけています。

☆意識改革及び社会慣行の見直しの促進

- 男女共同参画についての基本情報を提供し、自分らしい生き方をめざすよう支援します。
- 身近な題材をテーマにするなど、男性にも参加しやすい啓発講座を開催します。
- 広報紙やホームページ、フェイスブックなどを利用した広くタイムリーな情報発信を行います。

☆人権が尊重される社会への意識啓発

- 男女が対等なパートナーとして尊重しあうことを考える機会を提供します。
- 地域への出前講座などを通じて、個人の人権を尊重し、性別に基づく固定観念にとらわれない男女共同参画社会づくりの学習機会を提供します。

☆男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

- 乳幼児期からの子どもの発達段階に応じ、命の大切さや互いに尊重し合う共生の心を育む学習を進めます。
- 参観日やオープンスクールを活用して、人権教育に関する授業を公開します。

☆多様な選択を可能にする指導の充実

- 総合的なキャリア教育として、将来の進路や職業、生き方など自立心を養うとともに、「トライやる・ウィーク」など体験学習の機会を提供します。
- 男女平等を推進する教育の内容の充実を図り、人権や男女共同参画についての教職員研修を実施します。

★男性の家庭生活への参画促進

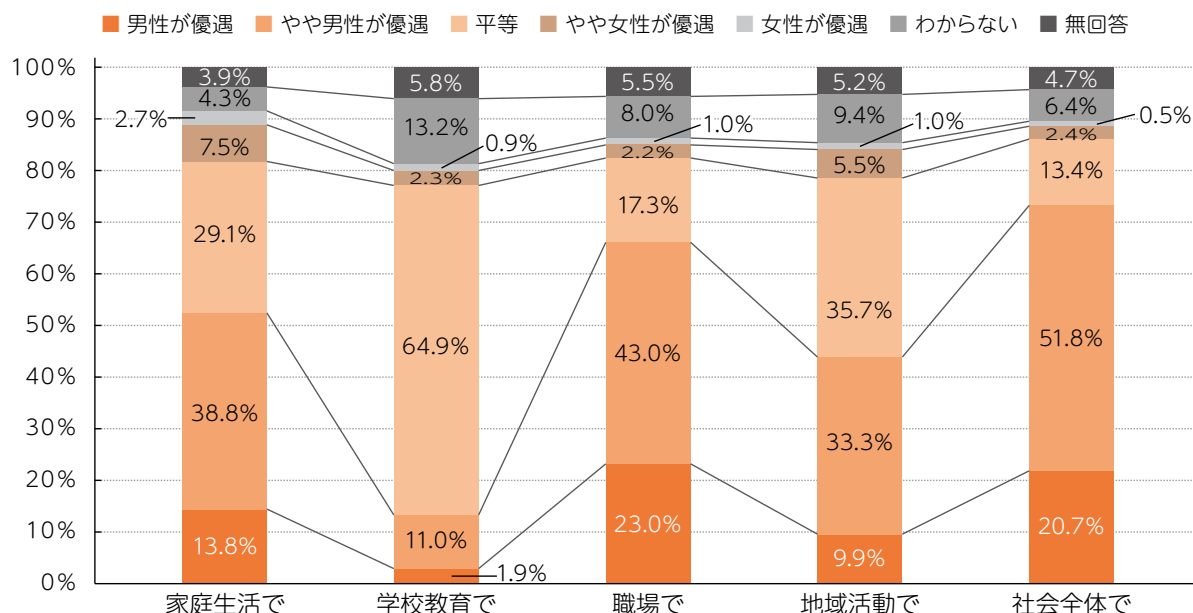
- 父親が積極的に家事や育児等に関わり、また交流できる機会を提供するなど啓発を行います。
- 家庭での教育力を高めるため、手引書を作成し、家庭教育大学を開催します。

☆生涯学習の機会の提供

- 地域活動グループやPTA等に対し、男女共同参画についての出前講座を実施します。
- 公民館等の社会教育施設を利用し、地域における講座の開催や人権学習などの機会を提供します。

★印は重点的に取り組む施策です。

グラフ1 男女の地位の平等感



基本目標Ⅱ 性の尊重と暴力の根絶

こころと体の健康支援

☆命の教育、性の尊重

- いじめなど命と心の問題のサポートや相談体制を充実します。
- 人権を尊重する視点で性について学び、理解を深める機会を提供します。
- メディア上で発信される情報から読み解く力を身につける学習機会を提供します。
- インターネット上のトラブルに巻き込まれないよう、正しい利用方法など情報モラル教育を推進します。
- 性的マイノリティ（性的障害や性同一性障害）への理解を深め、偏見や差別をなくすよう啓発します。



☆心身の健康づくり

- こころや身体の悩み、自殺対策など、健康相談の利用促進に向け啓発します。
- 特定健診・がん検診等の受診を奨励し、一人ひとりの主体的な健康づくりや、食育を進めます。
- 両親学級の開催など、父親や母親となる意識を高め、安心して出産できる準備について啓発します。

あらゆる暴力に対する防止対策の推進

☆暴力を根絶するための意識づくり

- 刊行物や講演会など様々な機会を捉え、精神的な面も含めたあらゆる暴力を許さないための意識啓発を進めます。

★配偶者・パートナーからの暴力の防止対策の推進

- ※ 「加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画」において推進します。
- DVを許さない社会の実現に向け、正しい知識について啓発します。
- 配偶者暴力相談支援センターの機能を充実させます。
- DV防止ネットワークを構築し、被害者に関する情報管理、安全な生活確保や就労支援など、自立に向けた切れ目ない支援を行います。

☆ハラスメント防止対策の推進

- セクハラやマタハラといった各種ハラスメント行為の防止について啓発します。
- 女性の労働相談など、関係機関と連携し、被害者の支援・救済に向けた相談窓口を周知します。

☆子ども、高齢者、障がい者への虐待防止対策の推進

- 地域全体での声掛けや見守り、虐待を発見したときの通報制度などを周知し、相談しやすい窓口づくりを行います。
- 保護者や介護者の精神的なケアなどの支援体制を充実させ、被害者の支援・救済策を整えます。

★印は重点的に取り組む施策です。



加古川市配偶者暴力相談支援センター

079 - 427 - 2928

電話・面接相談

月～金曜日 9:00～17:00

（祝休日、年末年始を除く）

匿名で相談できます。相談は無料です。

★政策・方針決定過程への女性の参画促進

- 市の審議会等へ女性委員の登用を進め、毎年登用状況を公表します。
- 事業者（企業等）に対し女性の管理職への登用や、地域活動団体においても女性が積極的に参画できるよう、働きかけを行います。

☆女性が力を発揮できる環境づくり

- 様々な分野で活躍する女性のネットワークづくりや活動を支援します。
- 女性の活躍に取り組むグループの活動や交流を支援します。



☆地域活動への参加・参画の促進

- 町内会やPTAなど、地域活動において男女共同参画の視点が定着するよう働きかけを行います。
- 少年団活動、老人クラブ、ボランティアなど、地域活動のきっかけとなるイベント等を開催し、地域コミュニティの活性化を支援します。
- 外国人のための各種講座や、交流の機会を通じてまちづくりへの参加に向けた相互理解、国際理解を深めます。
- 地域ぐるみによる防犯パトロール活動を通じ、防犯・安全意識の啓発を行います。
- 高齢者や障がいのある方も地域で安心して暮らせるよう、自立生活と社会参画のための支援を行います。

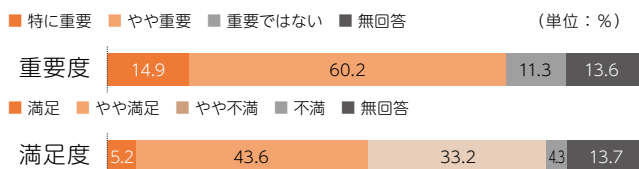


★防災活動への男女共同参画の促進

- 自主防災組織や消防団活動等、地域防災活動へ女性が積極的に参画できるよう働きかけを行います。
- 災害時には、女性や障がいのある方、子育て世代の方に配慮した避難者支援対策に取り組めます。
- 防災訓練等を通じ、平時から地域で共に助け合い、災害に対応できるよう知識と意識を培います。

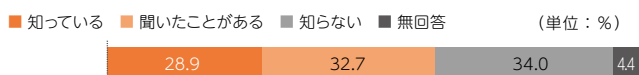
★印は重点的に取り組む施策です。

グラフ2 男女共同参画の啓発



平成 26(2014) 年実施 総合基本計画市民意識調査結果

グラフ3 ワーク・ライフ・バランスの認知度



平成 26(2014) 年実施 男女共同参画に関する市民意識調査結果



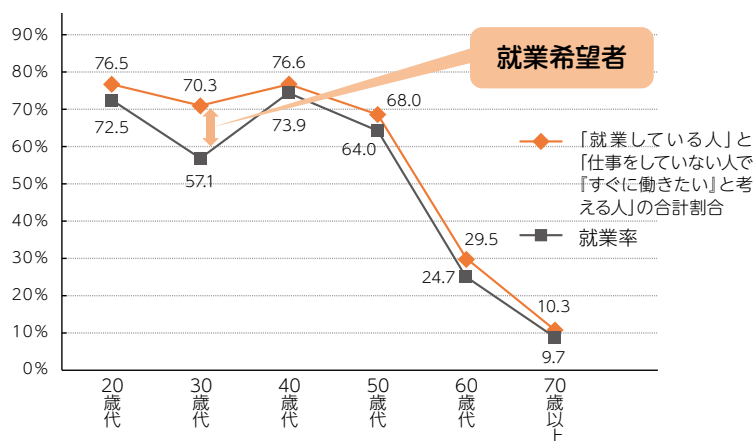
★ワーク・ライフ・バランスの推進

- ワーク・ライフ・バランスの重要性とともに、男性の長時間労働の抑制や仕事中心のライフスタイルの見直しに向け啓発します。
- 事業者（企業等）に対し、商工会議所や経営者協会など、関係機関と連携し、事例紹介や各種制度を周知します。

★労働環境への支援

- 関係機関と連携し、ポジティブアクション（積極的改善措置）やダイバーシティ（性別・年齢・国籍など多様な環境）について推進します。
- 女性のための、働くうえでのトラブルや起業、再就職、キャリアアップなど個別相談を充実します。
- 若年層を対象に合同就職面接会の実施など、正規雇用のための就職活動の機会を提供します。
- 女性の人材育成や登用に積極的に取り組む企業の情報を収集し、その事例を紹介します。

グラフ4 女性の就業希望者



平成 26(2014) 年実施 男女共同参画に関する市民意識調査結果

☆子育て環境の整備と充実

- 保育施設などを整備し、児童クラブやファミリーサポートセンター、一時預かり事業を充実します。
- 子育てサークルや子育てボランティアを育成します。
- 子育て相談体制を充実し、子育て関連講座を開催します。
- ひとり親家庭の方へ、相談体制の充実、就労支援や経済的自立の支援を行います。

☆介護環境の整備

- 高齢者を地域で支えるサポーターの養成等、要援護者の見守り体制を強化します。
- 地域の高齢者を支援するために、在宅医療・介護連携、認知症施策、生活支援サービスの体制整備などを行い、地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- 男性を対象とした意識啓発の講座や、相談サポート体制を充実します。

★多様な働き方への支援

- 女性の起業やスキルアップ、キャリア形成などの相談やセミナーの開催、在宅ワークなど多様な働き方を紹介し支援します。
- 農業や商工業など自営業における家族従事者が共同経営者の立場で働けるよう、家族経営協定の締結を進めます。
- 認定農業者制度、農業者年金制度の啓発のほか、6次産業化に取り組む女性の起業活動を支援します。

★印は重点的に取り組む施策です。



基本目標V

協働による

☆市民、地域活動団体、事業者、行政による相互の連携強化

- 男女共同参画センターを拠点として、学習機会を提供し、女性グループ等団体の活動・交流を支援します。
- 市民活動団体相互の情報共有と連絡調整を行う「市民団体連絡協議会」を設置し、市民団体・事業者と市が協働するまちづくりを進めます。
- 社会貢献性のある事業を実施する団体に対し、経費を補助するなど、活動を支援します。



男女共同参画の実現に向けた

★行政の率先した男女共同参画の促進

- 市職員が率先して男女共同参画の意識を高め、「職員行動計画」や「人材育成基本方針」に基づき職務を行います。
- 若手職員や女性職員を管理監督職へ積極的に登用します。
- 仕事と子育ての両立を支援する職場づくりのため、男性職員も出産や育児に関わりやすい職場環境を整えます。

☆協働による計画の進行管理

- 学識経験者や市民、関係機関等で組織する「加古川市男女共同参画社会づくり懇話会」において計画の進捗状況等について協議し、その結果を公表します。

☆男女共同参画推進体制の充実

- 市民ニーズに合った講座の開催や女性グループ等登録団体の活動を広め、利用しやすい拠点づくりに努めます。
- 男女共同参画を効果的に進めるため、条例制定について調査研究を行います。

★印は重点的に取り組む施策です。

●計画の推進体制(概念図)



成果指標と目標値

計画を着実に実行するため、各施策における成果指標と目標値を設定し、5年間にわたり年次的な進行管理を行うとともに、進捗状況について公開します。

基本目標	成 果 指 標	現 状	目 標 値 平成32(2020)年度
Ⅰ 男女がお互いに 認めあい 尊重しあう社会づくり	社会全体における男女の地位の平等感 「男女平等」と回答する市民の割合	13.4% (平成26年市民意識調査)	30%
	男女共同参画の啓発に関して満足している 市民の割合	48.8% (平成26年総合基本計画 市民意識調査)	52%
	男女共同参画啓発セミナーにおける男性参 加者の割合	25.2% (平成26年度)	30%
Ⅱ 性の尊重と 暴力の根絶	小中学校におけるインターネットトラブル 防止講座の実施件数	30件 (平成26年度)	40件
	乳がん及び子宮がん検診の受診率	乳がん 18.7% 子宮がん 15.9% (平成26年度)	いずれも 25%以上
	DV被害を受けた人のうち相談した人の割合	35.7% (平成26年市民意識調査)	50%
Ⅲ 男女が地域や社会に 積極的に参画する 社会づくり	すべての審議会等における女性委員の割合	33.3% (平成27年4月1日現在)	40%
	男女共同参画センターが主催する 各種講座における参加者満足度	92.3% (平成26年度 受講者アンケート結果)	95%
	防災訓練参加者数	5,265人 (平成26年度)	5,700人
Ⅳ 男女が仕事も家庭も ともに担う社会づくり	ワーク・ライフ・バランスの認知度 「知っている」と回答する市民の割合	28.9% (平成26年市民意識調査)	60%
	合同就職面接会参加者数	1,743人 (平成22～26年度累計)	2,000人 (平成28～32年度累計)
	子育てと仕事が両立できる環境に 満足している市民の割合	29.2% (平成26年総合基本計画 市民意識調査)	39%
	保育所の待機児童数	252人 (平成27年4月1日現在)	0人
	児童クラブの待機児童数	44人 (平成27年4月1日現在)	0人
	認知症サポーター養成講座受講者数	15,858人 (平成27年4月1日現在)	28,000人
Ⅴ 市民との協働による 男女共同参画の推進	男女共同参画センターの認知度	34.1% (平成26年市民意識調査)	80%
	市役所におけるすべての職員のうち 管理職に占める女性職員の割合 監督職に占める女性職員の割合	12.6% 21.8% (平成27年4月1日現在)	15% 25%
	市役所における男性職員育児休業取得率	0.0% (平成26年度)	10%

第4次 加古川市男女共同参画行動計画 【概要版】

平成28(2016)年3月

発 行：加古川市企画部男女共同参画センター

〒675-0066 兵庫県加古川市加古川町寺家町45

電話：079(424)7172 FAX：079(454)4190

EMAIL：danjyo@city.kakogawa.hyogo.jp